令和８年度

小諸市ふるさと納税寄附金事業にかかる事務業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和８年 10 月

小諸市　企画課

1　業務概要

（1）業務名

令和８年度　小諸市ふるさと納税寄附金事業にかかる事務業務

（2）目的

小諸市では、ふるさと納税制度を通じた市の魅力発信やシティプロモーションの推進を行い、寄附額の増加と地域経済の活性化を図る取組を進めている。この取組における、小諸市へのふるさと納税に係る寄附の受付、寄附情報等の管理、返礼品の発注・配送管理及びプロモーション等の多岐に渡る業務について、民間事業者が持っている体制やノウハウを生かし、効率的かつ効果的に進めることを目的とする。

（3）業務内容

「令和８年度　小諸市ふるさと納税寄附金事業にかかる事務業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

（4）履行期間

令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで。

ただし、契約締結日から令和９年３月 31 日までは準備期間とし、この間の支払義務は発生しない。

（5）事務委託料の上限価格

寄附額に対する歩合（寄附歩合額）とし、寄附金額の７％に消費税及び地方消費税相当額を加算した額、および（６）イからエ記載の実費相当額等の合計金額。

※金額については本プロポーザルにおける見積比較においてのみ使用することとし、契約締結における予定価格を示すものではない。

（6）事務委託料の内訳

ア　事務委託料

イ　寄附受領証明書等作成及び発送業務

ウ　ワンストップ特例申請（書面による申請）の受付業務

エ　ワンストップ特例申請（オンラインによる申請）の受付業務

※ワンストップ特例申請に関する郵便料の費用は実費とし事務委託料に含む。

※返礼品の代金及び送料に係る費用は事務委託料とは別に支払う。

2　参加資格要件

本事業に参加できる者は、以下の条件を全て満たすこと。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（2）小諸市暴力団排除条例（平成 23 年小諸市条例第 28 号）第６条に基づく措置を受けていないこと。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、再生手続き開始の申し立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

（４）プロポーザル参加申請書の提出期限から受託候補者の決定の日まで、小諸市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱（平成 12 年小諸市告示第 32 号）の規定による指名停止を受けていないこと。

（５）ふるさと納税に精通しており、中間支援事業者として令和３年４月１日以降、本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を地方公共団体（年間のふるさと納税の寄附額が４億円以上）と締結し、誠実に履行した（1 年以上の運営）実績を有していること。

３　担当部局及び提出先等

（１）担当部局及び提出先

小諸市役所総務部企画課企画広報係

〒384-8501　小諸市相生町三丁目３番３号

電話　0267-22-1700（内線 2354）　FAX　0267-23-8766

電子メール　joho@city.komoro.nagano.jp

（２）事務等の取扱日時

土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時 30 分から午後５時 15 分までとする。

４　実施に係る日程

	内容	日にち
1	仕様書、実施要領公表及び様式配布 ※市ホームページからダウンロード	令和８年 10 月 27 日（火）
2	質問書の提出期限	令和８年 11 月２日（月）
3	参加に関する質問への回答	令和８年 11 月６日（金）
4	プロポーザル参加申請書の提出期限	令和８年 11 月 16 日（月）まで
5	参加資格確認結果通知書の発送	令和８年 11 月 20 日（金）まで
6	提案書の提出期限	令和８年 12 月４日（金）
7	プレゼンテーション（審査会）	令和８年 12 月 14 日（月）
8	審査結果通知・公表・契約	令和８年 12 月下旬
9	業務履行期間	令和９年４月１日（月）～ 令和 12 年３月 31 日（水）

※上記スケジュールは予定であり、変更となる場合がある。

5　仕様書、実施要領、様式の配布期間及び入手方法

（１）配布開始日

令和８年 10 月 27 日（火）

（２）入手方法

小諸市役所ホームページ（http://www.city.komoro.lg.jp/）からダウンロードすること（市役所窓口での配布は行わない）。

6　参加に関する質問及び回答

（１）受付期限

令和８年 11 月２日（月）午後５時 15 分まで

（２）提出方法

提出先まで質問書（任意様式）を電子メールにて担当部局あてに送信すること。

（３）回答方法

質問に対する回答は、質問内容とあわせて受付期間終了後、令和８年 11 月６日（金）までにホームページに掲載する。

7　プロポーザル参加申請書の提出期限

（１）提出期限

令和８年 11 月 16 日（月）午後５時 15 分まで

（２）提出先及び提出方法

提出先へ持参又は郵送にて提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限内必着とする。

（３）提出書類

①　参加申請書（様式第１号）

②　実績説明書（任意様式）

③　会社概要（事業内容が分かるパンフレット等）

（４）提出部数

紙媒体　各１部

電子データ　提出書類一式の PDF データ（メール又は CD-R 等の電子媒体）

8　提案書の提出

参加資格を有することを認める旨の通知を受けた者は、次により必要書類を提出するものとする。

（１）提出期限

令和８年 12 月４日（金）午後５時 15 分まで

（２）提出先及び提出方法

提出先へ持参又は郵送にて提出すること。ただし、郵送の場合は提出期限内必着とする。

（３）提出書類（以下、提出書類一式を提案書等という。）

① 提案書（様式第４号）

② 企画提案書（任意様式）

③ 参考見積書及び内訳明細書（任意様式）

見積書及び内訳明細書を作成にあたっては、事業事務委託料は寄付金額あたりの委託料の割合を、寄附受領証明書等作成及び発送業務やワンストップ特例申請（書面による申請）の受付業務、ワンストップ特例申請（オンラインによる申請）の受付業務は1件あたりの単価を税抜きで記載すること。

（４）企画提案書（任意様式）について

別紙「仕様書」の内容に基づいたものとし、審査基準表の内容がわかること。

（５）提出部数

紙媒体　各７部（正本１部、副本６部）

電子データ　提出書類一式の PDF データ（メール又は CD-R 等の電子媒体）

（６）留意事項

① 提案内容はＡ４版で作成すること（資料やイメージ図は、見やすくするためＡ３版を使用してもよいが、Ａ４版と同じ大きさになるよう折り込むこと）。

② 提案内容を補足するパンフレット、カタログ等があれば、あわせて７部提出すること。

（７）提案書等の取り扱い

① 提出された書類等は返却しない。

② 提出後の提案内容の訂正、追加及び再提出は認めない。

９　審査

（１）審査委員会

審査は令和８年度小諸市ふるさと納税寄附金事業にかかる事務業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が実施する。

審査委員会の委員構成については、評価の公平性を確保するため、公表しないものとする。

（２）実施日時、場所

令和８年 12 月 14 日（月）

詳細な日時及び場所については、提案者へ別途、担当部局から連絡する。

（３）プレゼンテーションの方法

① 非公開にて実施する。

② プレゼンテーションの実施時間は１社あたり 30 分以内とし、説明が 20 分以内、

質疑応答を 10 分程度とする。

③　プレゼンテーションは、原則提出した提案書等に記載した事項のみ説明することとし、プロジェクター、スクリーン等を使用して説明することも可とする。プロジェクター、スクリーン、ポインター等については、本市にて用意することが可能であり、使用する場合は事前に連絡すること。なお、各事業者が持ち込むものについては、事前に担当部局に連絡すること。

（4）留意事項

①　会場への入室は５名までとする。

②　プレゼンテーション実施後、市が必要と認めたときは、提案書等の内容について説明や資料の提出を求める場合がある。

③　審査の経緯及び結果についての質疑、異議申し立ては一切受け付けない。

１０　審査における評価基準

（1）評価方法及び評価項目

提案者の提案は、審査委員会が評価する。なお、評価項目は次のとおりとする。詳細は、別表「提案書評価基準」のとおり。

評価分類	評価項目	配点
1	能力・体制・実績	30点
2	寄附者対応	40点
3	返礼品開発・事業者との関係構築	70点
4	リスク対応	30点
5	サイトの運用・管理	50点
6	独自性等	40点
7	費用	40点
	合計	300点

（2）審査基準点及び選定方法

①　選考点は全審査委員の総評価点の平均点とする。

②　選考点数が最も高いものを第一位の受託候補者とする。

③　最も高い選考点数が同点となった場合は、同点となった受託候補者のうち、最も高い評価点数を付けた審査委員が多かった候補者を第一位の受託候補者とする。さらに同点の場合は、参考見積書（任意様式）の安価なものから順位付けを行う。

④　評価点は、項目ごとに、各項目の配点に５段階の評価に応じた係数を乗じたものを点数とする。評価点は小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位まで求める。

［　配点　×　係数　＝　評価点　］

評価		係数
A	特に優れている	1.00
B	やや優れている	0.80
C	普通	0.60
D	やや劣っている	0.30
E	劣っている	0.00

（３）結果の開示、伝達

審査結果は令和８年 12 月下旬に書面にて提案者に通知する。あわせて、小諸市ホームページにも掲載する。

（４）留意事項

提案者が１者であった場合も予定どおり審査を実施する。

１１　辞退

「参加資格確認結果通知書」受領後に辞退する場合は、以下のとおりとする。

①　担当部局に事前に連絡のうえ辞退届（任意様式）を提出するものとする。

②　辞退届には、届出日、提案事業者名及び辞退事由を明記すること。

１２　業務の委託

（１）審査委員会で選定された第一位の受託候補者に対して、原則として当該業務を委託するものとする。

（２）契約までの間に、小諸市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱（平成 12 年小諸市告示第 32 号）に基づく参加停止措置を受けた場合、又は会社更生法による更生手続開始若しくは民事再生法による再生手続開始の申立てがなされた等、経営状態が著しく不健全であると認められる場合は、契約を行わない。

（３）選定された受託候補者と本業務の契約が成立しない場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

（４）受託者は、提案書等により提案された業務体制により、当該業務を誠実に履行するものとする。

１３　失格要件

以下の事項に該当する場合は、失格とする。

（１）参加資格要件を満たさない場合

（２）提案書等に虚偽の記載がある場合

（３）選定中に、提案書等に記載された主任者が担当できないことが明らかになった場合

（４）選定後に、提案書等に記載された主任者が極めて特別な場合（死亡、入院等）を除き

担当できないことが明らかになった場合

（５）選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

（６）選定中に、小諸市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱に基づく参加停止措置を受けた場合、又は会社更生法による更生手続開始若しくは民事再生法による再生手続開始の申立てがなされた等で経営状態が著しく不健全であると認められる場合

（７）辞退届を提出した場合

（８）関係者に対する工作等、不当な活動を行ったと認められる場合

（９）その他、プロポーザル選定委員会において不適切と認められた場合

１４　その他

（１）言語及び通貨

本業務において使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。

（２）費用負担

本プロポーザルにおける費用は、すべて提案者の負担とする。

１５　参考情報

（１）小諸市の寄附実績

令和５年度　寄附件数 19,766 件　寄附受入金額…398,854,100 円

返礼品内訳（ジャンル別）

順位	種類	寄附金額（円）	順位	種類	寄附金額（円）
1	酒	65,155,000	14	果物【その他】	5,301,000
2	果物【桃】	61,172,000	15	美容	4,410,000
3	加工品	56,562,000	16	野菜	3,619,000
4	果物【りんご】	42,090,000	17	ファッション	3,104,000
5	飲料類	31,780,000	18	現地決済型電子クーポン	2,759,000
6	ペットフード	20,572,000	19	雑貨	2,337,000
7	そば	18,124,000	20	辞退	1,794,000
8	米	17,874,000	21	その他	742,000
9	みそ醤油	16,506,000	22	調味料・油	649,000
10	宿泊券	16,342,000	23	パン	638,000
11	旅行・チケット	10,775,000	24	食事券	461,000
12	ふるなびカタログポイント	8,506,100	25	菓子	487,000
13	体験	6,855,000	26	合葬使用権	240,000

令和６年度　寄附件数 17,883 件　寄附受入金額…381,805,800 円

返礼品内訳（ジャンル別）

順位	種類	寄附金額（円）	順位	種類	寄附金額（円）
1	酒	88,962,000	14	体験	5,760,000
2	果物【りんご】	55,229,000	15	ふるなびカタログポイント	4,400,500
3	果物【桃】	52,367,000	16	果物【その他】	3,188,000
4	飲料類	36,429,300	17	美容	3,161,000
5	そば	22,593,000	18	雑貨	2,489,000
6	みそ醤油	19,010,000	19	ファッション	1,417,000
7	ペットフード	17,069,000	20	辞退	1,323,000
8	加工品	16,591,000	21	食事券	1,300,000
9	現地決済型電子クーポン	13,725,000	22	パン	877,000
10	宿泊券	10,302,000	23	その他	665,000
11	米	9,120,000	24	調味料・油	550,000
12	旅行・チケット	8,534,000	25	菓子	297,000
13	野菜	6,217,000	26	合葬使用権	240,000

令和７年度　…寄附件数 16,132 件　寄附受入金額 381,367,600 円

返礼品内訳（ジャンル別）

順位	種類	寄附金額（円）	順位	種類	寄附金額（円）
1	酒	72,268,000	14	果物【その他】	6,067,000
2	果物【りんご】	63,311,000	15	ふるなびカタログポイント	4,883,000
3	飲料類	50,730,000	16	体験	4,513,000
4	米	27,468,000	17	辞退	2,482,600
5	加工品	22,690,000	18	美容	2,252,000
6	みそ醤油	21,635,000	19	ファッション	1,752,000
7	果物【桃】	20,404,000	20	雑貨	1,625,000
8	そば	17,847,000	21	食事券	1,554,000
9	ペットフード	16,128,000	22	パン	903,000
10	現地決済型電子クーポン	13,474,000	23	調味料・油	636,000
11	旅行・チケット	9,944,000	24	菓子	369,000
12	宿泊券	9,882,000	25	その他	262,000
13	野菜	8,288,000	26	合葬使用権	0

令和８年度（令和８年４月から８月末時点）

寄附件数 5,126 件　寄附受入金額…約 110,853,700 円

順位	種類	寄附金額（円）	順位	種類	寄附金額（円）
1	果物【桃】	29,923,000	14	食事券	874,000
2	果物【りんご】	15,941,000	15	雑貨	406,000
3	飲料類	13,820,000	16	野菜	402,000
4	酒	9,531,000	17	宿泊券	267,000
5	米	6,073,000	18	合葬使用権	240,000
6	加工品	5,984,000	19	ふるなびカタログポイント	107,000
7	みそ醤油	5,897,000	20	調味料・油	106,000
8	そば	5,500,000	21	美容	103,000
9	ペットフード	3,447,000	22	ファッション	65,000
10	果物【その他】	3,314,000	23	菓子	48,000
11	現地決済型電子クーポン	3,078,000	24	その他	45,000
12	体験	2,964,000	25	辞退	4,700
13	旅行・チケット	2,714,000	26	パン	0

※（参考）「飲料類」には、コーヒー類、各種ジュース、甘酒を含む。

「加工品」には、レトルト食品、ジャム類、ハム・ソーセージ類を含む。

「果物【その他】」には、ブルーベリー、栗、ブドウ、プルーン、定期便を含む。

「旅行・チケット」は楽天トラベルクーポン等の電子クーポンを指す。

※クラウドファンディングによる寄付及びさとふる、Yahoo!ふるさと納税の実績を除く

別表「提案書評価基準」

提案事業者名「　　」

分類	項目	評価観点	評価	配点	合計
1	業務遂行能力・ 実施体制・実績	業務内容に対して必要な経験・能力を有するスタッフが十分に確保されているか。		10	
		契約締結日（運用開始予定日）までに、仕様書に定める業務を確実に履行しうる準備体制が確立できるか。		10	
		業務実績が豊富で、安定した業務遂行が見込まれるか。		10	
2	寄附者対応	寄附者からの問い合わせ及び苦情（配送トラブル含む。）に対して、迅速な対応が可能か。		20	
		オンラインワンストップ申請に対応しているか。		20	
3	返礼品開発・返礼品提供事業者との関係構築	返礼品の開発実績やノウハウ等があり、本市の地域特性やふるさと納税市場のトレンドを意識した魅力的な返礼品の企画提案や開発が可能か。		30	
		返礼品事業者との連携を密にし、返礼品事業者からの相談等に的確に応じられる体制が整えられているか。		40	
4	リスク対応	受託者及び返礼品事業者において、マイナンバーを含む個人情報（寄附者情報及び収納情報等）の漏えい、紛失、盗難、改ざん等を防止するために有効性のある対策が講じられているか。		30	
5	サイトの運用・管理	寄附者にとって魅力ある商品ページの作成等、サイトの運用・管理に関する提案がなされているか。		50	
6	独自性等	提案者の強みを生かし、ふるさと納税制度の理念に基づき、寄附額増加に向けた独自性のある取組みの提案がなされているか。		40	
7	業務に要する費用	企画提案内容に見合った適切な見積金額となっているか。		20	
		積算の根拠が明示されているか。		20	
	合計			300	

評価点は、項目ごとに、各項目の配点に５段階の評価に応じた係数を乗じたものを点数とする。評価点は小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位まで求める。

［　配点　×　係数　＝　評価点　］

	係数
A：特に優れている	1.00
B：やや優れている	0.80
C：普通	0.60
D：やや劣っている	0.30
E：劣っている	0.00